

第32期

定時株主総会 招集ご通知



日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）



場所

東京都中央区日本橋二丁目14番1号
フロントプレイス日本橋10階
クオールグループ 会議室



決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件
- 第2号議案 創業者 取締役会長の退任に対し退職慰労金
を贈呈する件

目次	第32期定時株主総会招集ご通知	3
	株主総会参考書類	7
	事業報告	19
	連結計算書類	36
	計算書類	38
	監査報告書	40
	創業者より皆さまへ	45
	TOPICS	47

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、インターネット又は同封の議決権行使書用紙の郵送により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



インターネット 郵送

行使期限：2024年6月26日（水曜日）午後6時00分

●株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

クオールホールディングス株式会社

証券コード：3034



企業理念

わたしたちは、すべての人の、
クオリティ オブ ライフに向きあいます。
いつでも、どこでも、あなたに。

スローガン

あなたの、いちばん近くにある安心



1 新しい医療への挑戦

いままでの常識の枠にとらわれず、
患者さまにとって、また地域社会にとって、
新たなクオールの価値を創出します。

2 選ばれつつける薬局への挑戦

患者さまの求める薬局のあり方を追求し続け、
利便性にあふれたすべての地域社会の
健康で豊かな生活に貢献します。

3 限りなき成長への挑戦

自らの幸福と企業の発展の合一を目指します。

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

2023年度は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へ移行したことに伴い、経済活動の正常化に向けた動きが着実に進行了いたしました。

一方、エネルギー価格や原材料価格の高騰に伴う物価上昇等、景気の先行きにつきましては依然として不透明ですが、当社グループは「あなたの、いちばん近くにある安心」をスローガンに、全事業一体となって取り組んでまいりました。

昨今の調剤薬局・ドラッグストア業界においては業界再編の動きが活発化し、今までにない大きな変革期に入っております。また、当社も一昨年に創業30周年を迎え、本年4月には第一三共エスファ株式会社が連結子会社としてグループに加わったことで医薬品製造販売の事業規模が大きく拡大したほか、本総会終了を以て創業者の中村勝氏が取締役を退任する等、一つの転換期を迎えております。

大きく変わる環境の中で、これからも皆さまから必要とされる企業であり続けるために、当社グループは「質の向上」「規模の拡大」「更なる成長」という三つのキーワードを掲げ、総合ヘルスケアカンパニーとして更なる躍進を目指します。また、プライム市場上場企業として高い倫理観を持って、経済的価値のみならず、社会的価値の向上にも取り組みます。

当社グループは、企業理念「わたしたちは、すべての人の、クオリティ オブ ライフに向きあいます。いつでも、どこでも、あなたに。」のもと、引き続き社会課題解決に向けた医療イノベーションに取り組み、地域の皆さまの健康で豊かな生活を創出してまいります。

これからも変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長
中村 敬

招集ご通知

株 主 各 位

証券コード 3034
2024年6月11日
(電子提供措置の開始日 2024年6月3日)

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー37階

クオールホールディングス株式会社

代表取締役社長 中村 敬

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.qolhd.co.jp/ir/stock/meeting.html>



※また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において賛否をご入力いただくか、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき郵送いただくか、いずれかの方法により2024年6月26日(水曜日)午後6時00分までに到着するよう議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2024年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
場 所	東京都中央区日本橋二丁目14番1号 フロントプレイス日本橋10階 クオールグループ 会議室
目 的 事 項	<p>●報告事項</p> <ol style="list-style-type: none">第32期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件第32期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件 <p>●決議事項</p> <p>第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件</p> <p>第2号議案 創業者 取締役会長の退任に対し退職慰労金を贈呈する件</p>

以 上

書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席の場合

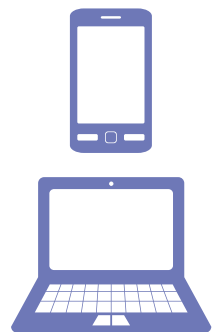


株主総会日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会にご欠席の場合



インターネットにより行使される場合

行使期限

2024年6月26日（水曜日）午後6時00分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。



議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

書面（郵送）にて行使される場合



行使期限

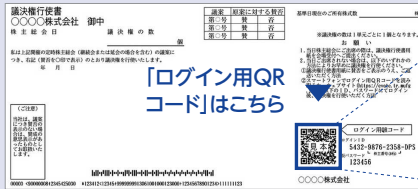
2024年6月26日（水曜日）午後6時00分到着まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**にアクセスいただくことにより実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



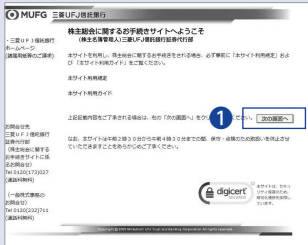
議決権行使書用紙副票(右側)



スマートフォンでの議決権行使は、「**ログインID**」**「仮パスワード**」の入力が不要になりました！
同封の議決権行使書用紙副票(右側)に記載された「**ログイン用QRコード**」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

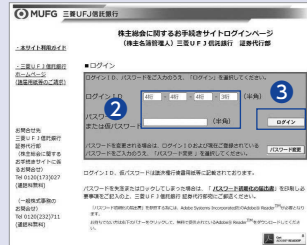
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセス



①「次の画面へ」をクリック。

ログインする



- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」を入力。
- ③ 「**ログイン**」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2024年6月26日(水曜日))の午後6時00分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

郵送により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、郵送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 >>> 2024年6月26日（水曜日）午後6時00分到着まで

議決権行使書用紙

議決権行使書 ○○○○株式会社 御中 株主総会日 _____ 議決権の数 _____ 個		基準日現在のご所有株式数 _____ 株									
私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。 年 月 日		※議決権の数は1単元ごとに1個となります。 お願い 1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。 2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権を行使ください。 ①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法 ②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法									
(ご注意) 当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>議案</th> <th colspan="2">原案に対する賛否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号</td> <td>賛 (但し)</td> <td>否 を除く)</td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> </tbody> </table>	議案	原案に対する賛否		第1号	賛 (但し)	否 を除く)	第2号	賛	否	ログイン用QRコード QRコード ログインID 5432-9876-2358-DPS 仮パスワード 123456 株主番号(8桁) ○○○○株式会社
議案	原案に対する賛否										
第1号	賛 (但し)	否 を除く)									
第2号	賛	否									
00000 <9000000812345125030 #123412123451999999913061001000123000+12345678901234>111111123											

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

全員反対の場合：「否」の欄に○印

一部の候補者を反対される場合：

「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される

候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印

反対の場合：「否」の欄に○印

インターネットによる議決

権行使に必要な「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員の任期が満了になります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（7名の再任ならびに1名の新任）の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役在任期間	取締役会出席状況
1 再任	なかむら たかし 中村 敬	男性 代表取締役社長	21年	100% (17回/17回)
2 再任	いしい たかよし 石井 孝芳	男性 代表取締役専務	7年	100% (17回/17回)
3 再任	ふくみつ きよのぶ 福満 清伸	男性 代表取締役常務	15年	100% (17回/17回)
4 再任	おんち 恩地 ゆかり	女性 取締役	10年	100% (17回/17回)
5 再任	とがし ゆたか 富樫 豊	男性 取締役	3年 11か月	100% (17回/17回)
6 新任	いまい けい 今井 圭	男性 経営企画部長	—	—
7 再任	くぼき としこ 窪木 登志子	社外 独立 女性 取締役	9年	94% (16回/17回)
8 再任	やまもと ゆきはる 山本 行治	社外 独立 男性 取締役	5年	100% (17回/17回)

注) 1. 取締役在任期間は、本株主総会終結時点における在任期間を記載しています。
2. 上記取締役候補者の当社における地位及び担当は、本株主総会時のものを記載しています。

候補者番号

1

なかむら たかし
中村 敬

1970年1月19日生（満54歳）

再任 男性

取締役在任期間

21年

取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

所有する当社株式の数

1,641,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年4月 第一製薬(株)（現第一三共(株)）入社
2001年10月 当社入社
2003年6月 取締役就任 社長室長
2004年10月 開発本部長
2005年6月 常務取締役就任
2007年6月 代表取締役副社長就任
2016年6月 代表取締役社長就任（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

中村敬氏を取締役候補者とした理由は、2016年から代表取締役社長を務めており、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営に関する資質と見識を有していることから、引き続きその豊富な経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）中村敬氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

いし い たかよし
石井 孝芳

1961年10月26日生（満62歳）

再任 男性

取締役在任期間

7年

取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

所有する当社株式の数

14,927株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 塩野義製薬(株)入社
2014年6月 当社入社 経営戦略本部 副本部長
2014年10月 経営企画部長
2015年4月 執行役員就任 経営戦略本部長
2016年4月 経営企画本部長
2016年10月 上席執行役員就任
2017年6月 取締役就任
2018年10月 社長室長
2019年4月 常務取締役就任
2020年7月 経営戦略本部長
2021年4月 代表取締役常務就任
2023年4月 代表取締役専務就任（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

石井孝芳氏を取締役候補者とした理由は、当社の経営企画・戦略部門を歴任し経営戦略立案・実行における豊富な経験・実績を有していることから、引き続きその職務経験や知見を、当社の中長期的な戦略の策定及び実行に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）石井孝芳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **3** ^{ふくみつ} **福満** ^{きよのぶ} **清伸** 1968年5月16日生（満56歳） **再任** **男性**

取締役在任期間	15年	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
取締役会への出席状況	100%（17回/17回）	1991年4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほフィナンシャルグループ） 入行
所有する当社株式の数	63,400株	2002年9月 当社入社
		2005年4月 執行役員就任
		2008年4月 上席執行役員就任 管理本部長
		2009年6月 取締役就任
		2013年4月 経営戦略本部長 兼 事業戦略部長
		2014年4月 経営戦略本部長
		2014年6月 常務取締役就任
		2018年10月 経営管理部長
		2020年7月 経営管理本部長
		2020年10月 代表取締役常務就任（現任）
		2023年6月 公益社団法人芝法人会 理事（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

福満清伸氏を取締役候補者とした理由は、当社の経営管理における豊富な経験・実績を有するとともに、会社経営及び当社を取り巻く環境や経営状況を熟知していることから、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営管理の強化に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）福満清伸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **4** ^{おんち} **恩地** **ゆかり** 1962年7月26日生（満61歳） **再任** **女性**

取締役在任期間	10年	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
取締役会への出席状況	100%（17回/17回）	1987年6月 薬剤師名簿登録
所有する当社株式の数	33,600株	1988年1月 東京掖済会病院入職
		1993年3月 当社入社
		2004年4月 執行役員就任 内部監査室長
		2008年4月 上席執行役員就任
		2012年4月 薬局支援本部長
		2014年4月 薬局支援第二本部長
		2014年6月 取締役就任（現任）
		2018年10月 薬局事業管理部（現薬局事業管理本部） 教育担当
		2019年4月 愛知学院大学薬学部 特任教授就任
		2020年4月 同大学薬学部 非常勤講師
		2020年7月 当社薬局事業管理本部 副本部長 教育担当
		2022年4月 教育推進部長
		2022年10月 愛知学院大学薬学部 非常勤講師

取締役候補者とした理由及び期待される役割

恩地ゆかり氏を取締役候補者とした理由は、取締役として、当社の事業基盤である保険薬局経営の豊富な経験・実績を有しており、また、薬剤師として高度な専門知識を有しているため、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）恩地ゆかり氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

とがし ゆたか
富樫 豊

1973年4月22日生（満51歳）

再任 男性

取締役在任期間

3年11か月

取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

所有する当社株式の数

24,054株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年4月 近畿日本ツーリスト(株)（現KNT-CTホールディングス(株)）入社
 2000年8月 当社入社
 2007年4月 総務部長
 2012年4月 執行役員就任
 2014年4月 経営管理本部長
 2015年4月 管理本部 副本部長 兼 人事・人財開発部長
 2017年4月 管理本部長
 2018年5月 クオール分割準備(株)（現クオール(株)）取締役就任
 2018年10月 当社経営管理部 担当部長 クオール(株) 管理本部長
 2019年10月 クオール(株) 常務取締役就任
 2020年7月 当社取締役就任（現任） 人事本部長 広報担当

取締役候補者とした理由及び期待される役割

富樫豊氏を取締役候補者とした理由は、当社の事業基盤である保険薬局を運営する子会社の取締役を務め、グループ全体の経営管理に携わる等、その経歴を通じて培った豊富な経験・実績を有しており、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）富樫豊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

いまい けい
今井 圭

1978年7月3日生（満45歳）

新任 男性

取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社株式の数

6,992株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2002年4月 当社入社
 2002年6月 薬剤師名簿登録
 2012年7月 北海道東北薬局事業本部 北海道事業部長
 2016年8月 ホスピタウン構想推進部長
 2018年10月 社長室 関連会社統括グループ 部長
 2020年9月 経営企画部長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

今井圭氏を取締役候補者とした理由は、薬剤師として薬局運営の豊富な経験や高度な専門知識を有しており、また、当社の経営企画・戦略部門を歴任し経営戦略立案・実行における経験・実績を有しているため、その職務経験や知見を、当社の中長期的な戦略の策定及び実行に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

注）1.今井圭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.今井圭氏の所有する当社株式の数は、当期末（2024年3月31日）現在のクオールグループ従業員持株会における本人持分の株式数です。

候補者番号

7

くぼき
窪木としこ
登志子

1960年2月26日生（満64歳）

再任 社外
独立 女性

取締役在任期間

9年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 弁護士登録
山崎法律特許事務所入所
1993年4月 大野・窪木法律事務所開設
2003年8月 窪木法律事務所開設 所長就任（現任）
2012年4月 中央大学法科大学院 客員教授就任（現任）
2015年6月 当社社外取締役就任（現任）
2016年6月 シチズンホールディングス(株)（現シチズン時計(株)）社外監査役就任
2019年6月 シチズン時計(株) 社外取締役就任（現任）
2023年4月 国立大学法人東京医科歯科大学 副学長就任（現任）
2023年6月 旭有機材(株) 社外取締役（監査等委員）就任（現任）

取締役会への出席状況

94%（16回/17回）

所有する当社株式の数

3,000株

取締役候補者とした理由及び期待される役割

窪木登志子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務の豊富な専門知識と実務に精通し、また医療関係の案件の豊富な経験を有していることから、引き続き業務執行から独立した客観的かつ専門的見地から経営を監督する役割が期待できるものと判断したためであります。

- 注) 1.窪木登志子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.窪木登志子氏は、社外取締役候補者であります。
3.窪木登志子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、窪木登志子氏が代表を務める窪木法律事務所と当社との間には、業務委託に関する取引がありますが、同事務所との取引額は当社連結売上高の0.01%未満であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
4.当社は、窪木登志子氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

候補者番号

8

やまもと
山本ゆきはる
行治

1968年1月21日生（満56歳）

再任 社外
独立 男性

取締役在任期間

5年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年6月 税理士登録
2000年10月 山本会計事務所開設 所長就任（現任）
2001年6月 当社監査役就任
2004年6月 当社監査役退任
2007年4月 (株)ユナイテッド設立 代表取締役就任（現任）
2019年6月 当社社外取締役就任（現任）

取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

所有する当社株式の数

4,800株

取締役候補者とした理由及び期待される役割

山本行治氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士として会計及び税務に関する高度な知識と専門家として保険業局はじめ様々な業種の税務コンサルティング経験から、引き続き業務執行から独立した客観的かつ専門的見地から経営を監督する役割が期待できると判断したためであります。

- 注) 1.山本行治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.山本行治氏は、社外取締役候補者であります。
3.山本行治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、山本行治氏が代表を務める山本会計事務所及び(株)ユナイテッドと当社との間に取引関係はありません。
4.当社は、山本行治氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者全員（8名）に関する事項

・役員等賠償責任保険契約について

当社は、取締役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第2号議案 創業者 取締役会長の退任に対し退職慰労金を贈呈する件

本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます当社創業者 取締役会長 中村勝氏に対し、創業より今日まで当社グループ発展のため陣頭指揮をとられてきた功績・功労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

中村勝氏は、1992年10月に国民のQOLの向上に貢献するべく、50歳で当社を設立し、2006年4月株式上場から、今日の東京証券取引所プライム市場上場に至るまで、31年の長きにわたり経営者として当社グループの業容拡大に尽力されました。保険薬局事業においては、全国1,000店舗目前まで規模を拡大し、また、医療関連事業、医薬品製造販売事業に事業領域を拡充することで、強固な経営基盤を築きました。

また、障がい者支援をはじめとする様々な社会貢献活動に取り組み、業界初の特例子会社を設立しました。常に当社の道しるべとなり、当社の経済的価値のみならず社会的価値の向上にも貢献しました。

上記の功績・功労を考慮し、指名報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、贈呈は相当と考えております。なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
中村 勝	1961年 4月 中川安(株) (現アルフレッサ(株)) 入社
	1992年 10月 当社設立 代表取締役社長就任
	2012年 5月 一般社団法人日本保険薬局協会 会長就任
	2013年 4月 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所 教授就任
	2015年 5月 横浜薬科大学 客員教授就任
	2016年 6月 当社代表取締役会長就任
	2020年 5月 一般財団法人日本保険薬局協会 名誉会長就任 (現任)
	2020年 7月 当社取締役会長就任 (現任)
	2022年 11月 公立大学法人奈良県立医科大学 MBT特命教授就任 (現任)

株主総会後の取締役のスキルマトリックス

本招集ご通知の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合、各取締役に期待する専門性と経験は次のとおりです。

	企業経営	財務会計	営業	事業戦略・ マーケティング	薬機法	法務・ コンプライアンス	人事・労務	人財開発・ 教育	資格
中村 敬	●		●	●		●	●	●	
石井 孝芳	●		●	●					
福満 清伸	●	●		●		●			
恩地 ゆかり					●			●	薬剤師
富樫 豊		●				●	●	●	
今井 圭			●	●	●				薬剤師
窪木 登志子					●	●			弁護士
山本 行治		●							税理士
森 康利		●							税理士
宮崎 源征		●							公認 会計士
石井 和夫		●							公認 会計士

注) 上記一覧表は、各氏の有するすべての知見・経験を表したものではありません。

各スキルの定義と選定理由

スキル	スキルの定義	選定理由
企業経営	企業等の経営、組織運営に関する知識・経験・能力を備える	中長期成長戦略の策定・実行に、企業経営全般に関する知識・経験・能力が必要であるため
財務会計	財務戦略、会計、税務に関する知識・経験・能力を備える	中長期的に高い資本効率の実現に、財務会計に関する知識・経験・能力が必要であるため
営業	当社及び他の小売業における営業に関する知見・経験・能力を備える	患者さまニーズの迅速な把握に、営業に関する知識・経験・能力が必要であるため
事業戦略・マーケティング	当社及び他の小売業におけるマーケティングに関する知見・経験・能力を備える	中長期成長戦略の具体的な策定・実行に、事業戦略・マーケティングに関する知識・経験・能力が必要であるため
薬機法	薬機法に関する知識・経験を備える	保険薬局事業に関する法律順守に、薬機法に関する知識・経験が必要であるため
法務・コンプライアンス	法律、コンプライアンス、リスク管理に関する知識・経験・能力を備える	適切なガバナンス体制の確立に、法律、コンプライアンス、リスク管理に関する知識・経験・能力が必要であるため
人事・労務	多様な人財の確保・育成・活用、労務に関する知識・経験・能力を備える	多様なスキル・経験をもつ社員の持続的な活躍に、人事・労務に関する知識・経験・能力が必要であるため
人財開発・教育	人財開発・教育に関する知見・経験・能力を備える	多様なスキル・経験をもつ社員の価値観の共有及びより高い専門性の獲得に、人財開発・教育に関する知識・経験・能力が必要であるため

以上

クオールグループのマテリアリティ(重要課題)と価値創造ストーリー

マテリアリティ(重要課題)

持続可能な社会の実現に向けて社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題に対応するため、当社グループはマテリアリティ(重要課題)を特定いたしました。

今後、サステナビリティ委員会を中心にそれぞれのマテリアリティ毎に目標や活動計画を定め、活動を推進してまいります。

マテリアリティ	重要テーマ
気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減 ・自然エネルギーの積極活用 ・医薬品の廃棄削減 ・CO₂排出量の低減
地域のクオリティ オブ ライフ向上	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出 ・医療従事者への支援 ・次世代への教育支援 ・高齢化社会への対応 ・地域コミュニティへの貢献 ・市民向け講座の実施
従業員のクオリティ オブ ライフ向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティの推進 ・人材開発の促進 ・ワークライフバランス推進 ・福利厚生、労働環境の多様化 ・DX推進による人材の有効活用
持続的な医療によるクオリティ オブ ライフへ貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン管理の強化 ・医療継続を実現する組織力の強化 ・総合ヘルスケア支援の強化
新しい医療価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ事業展開 ・医療・ヘルスケア分野における新たなソリューションの創出
コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の実効性強化 ・コンプライアンス強化 ・適切な情報開示と透明性の確保 ・情報セキュリティの強化 ・BCPの確立

価値創造ストーリー

新しい医療、選ばれつづける薬局、限りなき成長への3つの挑戦を通じて、医療の継続をとおして、健康で豊かな持続可能な社会の実現を目指します。



社名のクオール (Qol) は、「Quality of Life」を意味しています。そこには、医療を通じて患者さまの生活の質の向上を願う、クオールグループの想いが込められています。この想いは私たちが果たすべき使命を記した企業理念にもあらわれています。

こうした価値観を持つクオールグループが進むべき道を示しているのがビジョンです。主力の保険薬局事業および医療関連事業を軸に、総合ヘルスケアカンパニー構想の実現を通じて3つの挑戦の先にある目指す姿を体現していきます。

このような経営を通じて、私たちが提供できる価値とは、いつの時代も人々に薬が当たり前のように届く、スローガンに象徴される医療の継続を通じた「安心」であると考えています。この価値創造を核とし、社会変化に伴う要請に適切に応え、健康で豊かな持続可能な社会の実現を目指していきます。

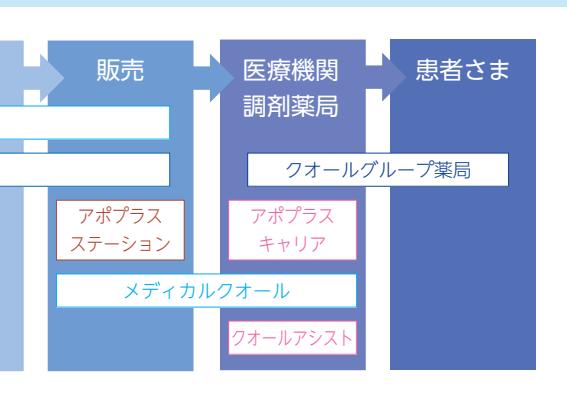
目指す姿

新しい医療への挑戦
選ばれつづける薬局への挑戦
限りなき成長への挑戦

私たちが生み出す価値

スローガン

あなたの、
いちばん近くにある安心



向上
向上
オブ ライフ貢献

- 新しい医療価値の創出
- コーポレートガバナンスの強化

QSV^{*} (医療の継続を通じて生み出す価値)

経済価値

健全な事業活動の実践による
企業価値の拡大

社会価値

社会課題解決で生み出す価値

健康・長寿

循環型社会

ゼロ
エミッション

格差のない
社会

※クオール・サステナビリティ・パリュウ

1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へ移行したことに伴い、経済活動の正常化に向けた動きが着実に進行いたしました。しかしながら、エネルギー価格や原材料価格の高騰に伴う物価上昇等、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震では、社員の人的被害はありませんでした。一方で、石川県の3店舗において、一時休業を要する大きな被害を受けましたが、全国から約70名の社員を派遣し、「医療の継続」を最優先に安心・安全な医療の提供につとめてまいりました。クオール能登町薬局では、断水が続く営業再開に時間を要したため、行政に確認のもと能登町立松波中学校に仮設店舗を開設いたしました。また、被災者への支援や被災地の復興に役立てていただくために、日本赤十字社を通じての義援金、及び市町村への支援を行いました。

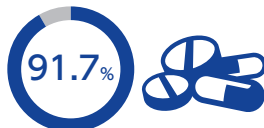
当社グループは、このような大きく変化する事業環境においても、患者さまにいちばん近い会社であり続けることを目指しており、「規模の拡大」「利益の最大化」「デジタル化」という三つのキーワードを掲げ、中期目標を実現するために、全事業一体となって取り組んでまいりました。2023年5月には、第一三共エスファ株式会社の全株式を段階的に取得することについて決議し、2023年10月に株式の30%を、2024年4月に株式の21%を取得し、連結子会社化いたしました。新たな事業への進出による経営基盤の強化を図っておりますが、第一三共エスファ株式会社を当社グループに受け入れる体制を整えるための費用が発生しております。また、第一三共エスファ株式会社が第一三共グループの対象から外れるための体制整備にも費用が発生しており、持分法による投資利益は当初の見込みを下回りました。

当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高180,052百万円(前年同期比5.9%増加)、営業利益8,324百万円(前年同期比12.3%減少)、経常利益9,256百万円(前年同期比8.3%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,880百万円(前年同期比13.7%減少)となりました。また、E B I T D Aについては、13,566百万円(前年同期比5.7%減少)となりました。

※ E B I T D A = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

売上高 180,052百万円	営業利益 8,324百万円	経常利益 9,256百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益 4,880百万円	E B I T D A 13,566百万円	自己資本比率 44.8%

セグメント別の業績は、次のとおりであります。



保険薬局事業

主要な
事業内容

●保険薬局等の経営

保険薬局事業においては、M&A、新規出店及び在宅・施設調剤の推進による規模の拡大、生産性向上による利益の最大化、次世代薬局等のデジタル化による患者さまの利便性向上に取り組ましました。

当連結会計年度において、出店状況は、新規出店18店舗、事業譲受3店舗、子会社化による取得14店舗の計35店舗増加した一方、閉店により7店舗減少した結果、当事業全体で店舗数は920店舗となりました。今後、付加価値の高い薬局を展開していくために、戦略的なM&Aや新規出店により規模の拡大を図ってまいります。

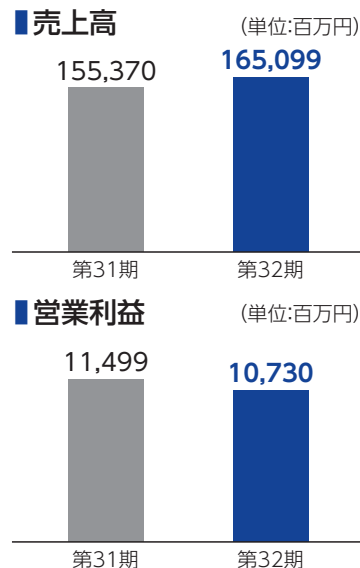
薬局運営においては、新たな事業の柱としている在宅・施設調剤において、在宅調剤の全店実施に向けて取り組むとともに、在宅基幹店を増やすことで受け持つ施設数を大幅に増やしてまいります。

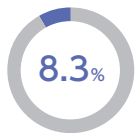
また、サントリーウエルネス株式会社との健康支援に関する協業を2023年4月より開始いたしました。サントリーウエルネス株式会社の健康食品を取り扱い、薬剤師からの説明を通じて適切な理解を促進することで、未病領域への取り組みを拡大してまいります。

2023年9月には薬局DX推進コンソーシアムの理事企業として、「調剤業務の一部外部委託」を内閣府地方創生推進事務局へ共同提案いたしました。今後も、地域における薬剤師の対人業務の強化につながる仕組みを検証してまいります。また、2024年4月付で、中核子会社であるグオール株式会社において、日本緩和医療薬学会の「在宅緩和ケア対応薬局」の認証を取得いたしました。質の高い緩和薬物療法を通じて、緩和ケアを必要とする患者さまをサポートすることで、地域コミュニティへ貢献してまいります。

業績につきましては、前期に実施したM&Aや新規出店の寄与と在宅・施設調剤の推進、及び流行性感染症の感染者数の増加等により、受付回数及び運営コストが増加いたしました。また、薬価改定及び調剤報酬の改定に係る地域支援体制加算の経過措置終了等により、薬剤料単価及び技術料単価は低下いたしました。

その結果、売上高は165,099百万円（前年同期比6.3%増加）、営業利益は10,730百万円（前年同期比6.7%減少）となりました。





医療関連事業

主要な事業内容

- C S O事業
- 紹介派遣事業
- C R O事業
- 出版関連事業
- 医薬品製造販売事業

医療関連事業においては、引き続き主力事業であるC S O事業、紹介派遣事業、出版関連事業、医薬品製造販売事業の拡大に尽力し、総合ヘルスケアカンパニーへと前進するために着実な成長を目指します。

C S O事業においては、MR 派遣需要の拡大により、派遣数が増加する一方、採用に係る費用は増加いたしました。今後も、医療現場からの多様化するニーズに応じていくために、幅広い経験を持つ人財を採用し専門領域MRの育成に注力するとともに、医療の発展に即した様々な領域の営業も受託してまいります。また、医薬品や食品等の開発業務の受託事業においては、食品試験を中心とした受注の増加により拡大いたしました。

紹介派遣事業においては、各職種において紹介派遣の需要が順調に拡大するとともに、取引先数の増加や営業の業務分業化等の各種取り組みにより、成約件数が増加いたしました。また、医師・看護師の短期求人案件のマッチングプラットフォームを有する株式会社オンコールを、2023年4月にグループ化いたしました。M&Aに伴う費用が発生しておりますが、グループ化によるシナジーを活かして、更なる事業拡大につなげてまいります。

出版関連事業においては、既存顧客に向けて、がん領域やデジタル資材等の成長性の高い資材を提供するとともに、学会等の製薬企業以外の顧客との取引を拡大しております。また、安定した収益が見込まれるコンベンション事業を拡大するとともに、新規に立ち上げたコンプライアンスサービス事業と既存の資材制作事業を組み合わせることにより、各種規制に則した質の高いサービスを提供してまいります。2024年2月には、一般社団法人 日本循環器協会が主催する、Go Red For Japan 健康セミナー「女性のココロと心臓のはなし」を運営いたしました。

医薬品製造販売事業においては、第一三共エスファ株式会社のグループ化によるシナジー効果を実現するための取り組みを行っております。また、既存製品に加え、2022年12月に発売を開始した、新型コロナウイルス抗原検査キット『テガルナ®スティックSARS-CoV-2 Ag』の販売促進を引き続き行っているものの、薬価改定による売上高の減少や原材料価格の高騰、工場の修繕等が業績へ影響いたしました。

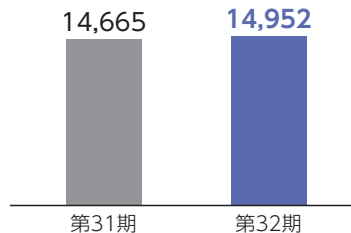
その結果、売上高は14,952百万円（前年同期比2.0%増加）、営業利益は1,136百万円（前年同期比25.9%減少）となりました。

※C S O：Contract Sales Organizationの略

※MR：Medical Representativeの略

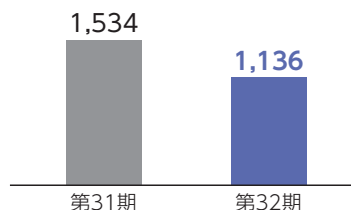
売上高

(単位:百万円)



営業利益

(単位:百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は2,314百万円であり、主なものは建物等の店舗設備等の取得であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の安定かつ、効率的な調達を行うため、取引銀行8行と9,400百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、これらの契約に基づく借入未実行残高は9,400百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2023年10月1日付で、第一三共エスファ株式会社の株式の30%を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第29期 (2021年3月期)	第30期 (2022年3月期)	第31期 (2023年3月期)	第32期 (2024年3月期)
売上高	161,832	166,199	170,036	180,052
経常利益	7,403	10,094	10,098	9,256
親会社株主に帰属する当期純利益	3,365	5,489	5,656	4,880
1株当たり当期純利益	89.55円	149.51円	152.96円	131.11円
総資産	100,571	95,984	101,905	117,779
純資産	41,834	43,881	48,856	52,837
1株当たり純資産額	1,124.31円	1,189.70円	1,314.69円	1,414.43円

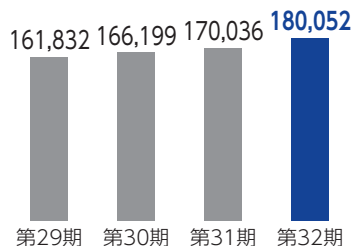
注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均株式数にて算出しております。

2.1株当たり純資産額は、期末純資産額を、期末発行済株式数から自己株式数を控除した数値で除し計算しております。

3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

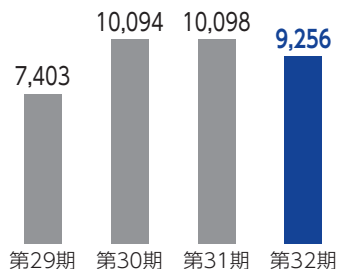
売上高

(単位:百万円)



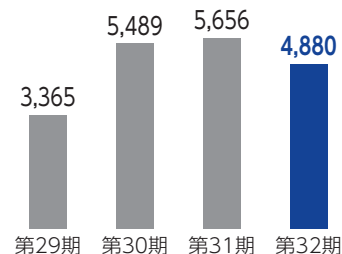
経常利益

(単位:百万円)



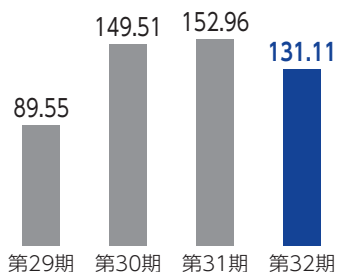
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



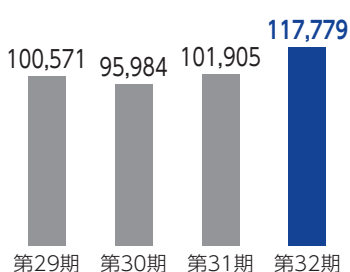
1株当たり当期純利益

(単位:円)

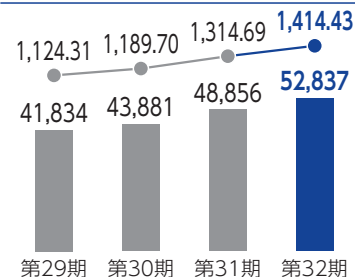


総資産

(単位:百万円)



純資産(単位:百万円)/1株当たり純資産額(単位:円)



(3) 対処すべき課題

当社グループは、総合ヘルスケアカンパニーへ躍進するために、更なる成長に向けて連結売上高3,000億円、営業利益250億円を中期目標として掲げております。実現のためのキーワードとして、「質の向上」「規模の拡大」「更なる成長」を掲げ、全事業一体となって取り組んでまいります。

また、サステナビリティの実現に向けて、環境負荷の低減に努めるとともに、SDGsへの理解を全社会的に促進し未来につながる取り組みを実施します。そして、事業活動を通してステークホルダーの皆さまにとっての社会的価値や経済的価値の向上のための議論を進めており、具体的な価値や進捗の見える化に取り組んでまいります。

事業戦略については次のとおりであります。

① 保険薬局事業

保険薬局事業においては、患者さまの求める薬局のあり方を追求し続け、更なる利便性や安心の提供を目指します。そして、医療の継続や質の平準化を進め、地域医療の安定化に寄与できる体制を引き続き構築してまいります。

当社グループの教育制度を最大限に活用して高度な医療へ対応できる薬剤師を配置していくことにより、地域連携薬局や専門医療機関連携薬局の認定取得に取り組むとともに、より多くの患者さまにクォールの価値を届けてまいります。また、在宅基幹店を中心に施設と各店舗間の調整・サポートを行う等、在宅・施設調剤に戦略的に取り組むことで、患者さまに寄り添う医療の実現に注力いたします。

そして、今まで以上に良質な医療を患者さまへ届け続けるために、コストの見直しをゼロベースで行うとともに、生産性の向上に取り組んでまいります。

D Xについては、薬局のビジネスモデルを改革するとともに、マイナンバーカードの保険証利用等、国が求める医療DXへ迅速に対応してまいります。

規模の拡大においては、M&Aや新規出店を積極的に行うとともに、異業種との協業による認知度向上を図ってまいります。その一環として、2023年4月より、サントリーウエルネス株式会社との健康支援に関する協業を開始いたしました。薬局を通じて、患者さまやお客さまに未病領域から健康を支援できるよう努めます。

② 医療関連事業

C S O事業においては、MRの派遣数を増加させ、更なる事業の拡大に注力してまいります。また、医療現場からの多様化するニーズに応えていくために、医療の発展に則した様々な領域の営業も受託してまいります。

紹介派遣事業においては、自社サイト刷新により集客数を拡大するとともに、データベース自動化等の仕組みを強化することで生産性を向上させ、更なる成約数の拡大を目指します。2023年4月にグループ化した株式会社オンコールとのグループ化によるシナジーを活かして、更なる事業拡大につなげてまいります。

出版関連事業においては、従来取り組んできた、クライアントニーズの変化やデジタルシフトへの対応力強化と組織力強化によって、既存事業の拡大を目指してまいります。また、コンベンション事業やコンプライアンスサービス事業等の新規事業の、更なる拡大及び安定化に取り組んでまいります。

医薬品製造販売事業においては、工場への設備投資を継続して実施し、医薬品の品質管理と安定供給に取り組んでまいります。また、第一三共エスファ株式会社のグループ化に伴い、2024年4月付で製薬事業推進部を新設し管理面の支援を行うとともに、新製品の開発に注力しパイプラインの拡充を図ることで、持続的な成長基盤を構築してまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
クオール株式会社	300百万円	100.0%	保険薬局等の経営
アポプラスステーション株式会社	438百万円	100.0%	C S O事業、C R O事業

③ 持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
第一三共エスファ株式会社	450百万円	30.0%	医薬品製造販売事業

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

当社

本社 東京都港区

当社グループ

店舗	全国	920
	北海道地区	11
	東北地区	89
	関東地区	391
	中部地区	186
店舗 (地区別)	近畿地区	145
	中国地区	35
	四国地区	14
	九州地区	42
	沖縄地区	7

クオール株式会社

本社 東京都港区
大阪事務所 大阪府大阪市

アポラスステーション株式会社

本社 東京都中央区

アポラスキャリア株式会社

本社 東京都千代田区

メディカルクオール株式会社

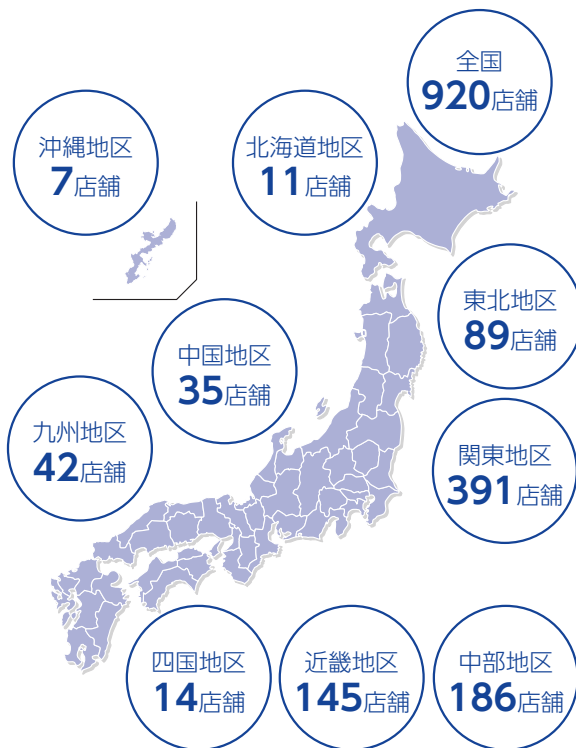
本社 東京都中央区

藤永製薬株式会社

本社 東京都中央区
工場 栃木県日光市
研究部 東京都調布市

第一三共エスファ株式会社

本社 東京都中央区



(6) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
保険薬局事業	4,921 (1,923) 名	85名増 (63名増)
医療関連事業	819 (319) 名	16名増 (38名増)
全社 (共通)	116 (10) 名	9名増 (1名減)
合計	5,856 (2,252) 名	110名増 (100名増)

注) 1.従業員数は従業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、パート・嘱託・派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66 (1) 名	— (—)	46.2歳	3.4年

注) 従業員数は従業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であり、パート・嘱託・派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	7,210百万円
株式会社みずほ銀行	7,024百万円
株式会社三井住友銀行	6,697百万円
株式会社りそな銀行	2,641百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,275百万円

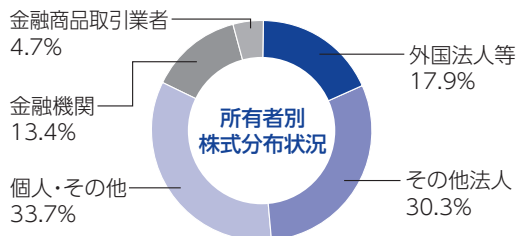
(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (議決権基準日：2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	70,000,000株
② 発行済株式の総数	38,902,785株
③ 株主数	23,140名



④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社メディパルホールディングス	7,582,800株	20.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,397,200株	9.01%
クオールグループ従業員持株会	1,789,466株	4.74%
中村 敬	1,641,000株	4.35%
高橋 新	1,590,400株	4.21%
岡三証券株式会社	1,310,000株	3.47%
第一三共株式会社	1,304,000株	3.45%
株式会社メディパル保険サービス	1,104,000株	2.92%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	974,400株	2.58%
中村商事株式会社	775,700株	2.05%

注) 1.持株比率は自己株式(1,200,209株)を控除し、小数点第2位未満を切り捨てて算出しております。
2.中村商事株式会社は、当社代表取締役社長である中村敬がその株式を保有する資産管理会社であります。

⑤ その他株式に関する重要な事項

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®))

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) (以下、「本プラン」といいます。))の再導入を決議いたしました。

1.本プランの概要

本プランは、「クオールグループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。))に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「クオールグループ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。))を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための

事業報告

借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

2. 従持信託の概要

- | | |
|----------------|---|
| (イ) 名称： | クオールグループ従業員持株会専用信託 |
| (ロ) 委託者： | 当社 |
| (ハ) 受託者： | 野村信託銀行株式会社 |
| (ニ) 受益者： | 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。） |
| (ホ) 信託契約締結日： | 2021年2月3日 |
| (ヘ) 信託の期間： | 2021年2月3日～2026年3月27日 |
| (ト) 信託の目的： | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 |
| (チ) 受益者適格要件： | 受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へすべて売却された日等）において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日まで、定年退職、転籍、役員への昇格、定年退職前から本件持株会に継続して入会している再雇用となった者の退職によって本持株会を退会した者を含みます。）を受益者とします。 |
| (リ) 取得する株式の種類： | 当社普通株式 |
| (ヌ) 取得株式の総額： | 1,640百万円 |
| (ル) 株式の取得期間： | 2021年2月8日～2021年3月22日まで |
| (ロ) 株式の取得方法： | 取引所市場より取得 |

(2) 新株予約権等の状況

- ① **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- ② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- ③ **その他新株予約権等に関する重要な事項**
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年 3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	中村 勝	一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所 教授 (非常勤) 一般財団法人日本保険薬局協会 名誉会長 公立大学法人奈良県立医科大学 MBT特命教授
代表取締役社長	中村 敬	
代表取締役専務	石井 孝芳	
代表取締役常務	福満 清伸	公益社団法人芝法人会 理事
取締役	恩地 ゆかり	教育推進部長 愛知学院大学薬学部 非常勤講師
取締役	富樫 豊	
取締役	窪木 登志子	窪木法律事務所 所長 中央大学法科大学院 客員教授 シチズン時計株式会社 社外取締役 国立大学法人東京医科歯科大学 副学長 旭有機材株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取締役	山本 行治	山本会計事務所 所長 株式会社ユナイテッド 代表取締役
取締役 (監査等委員)	森 康利	
取締役 (監査等委員)	宮崎 源征	
取締役 (監査等委員)	石井 和夫	

- 注) 1. 取締役窪木登志子氏、取締役山本行治氏、監査等委員である取締役森康利氏及び監査等委員である取締役宮崎源征氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために石井和夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員である取締役森康利氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員である取締役宮崎源征氏及び監査等委員である取締役石井和夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役会長中村勝氏は、2024年3月31日付で一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所 教授 (非常勤) を退任いたしました。
- (2) 取締役恩地ゆかり氏は、2024年3月31日付で当社教育推進部長及び愛知学院大学薬学部 非常勤講師を退任いたしました。
6. 2023年6月28日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、取締役柄澤忍氏、監査等委員である取締役武士俣充氏、監査等委員である取締役橋本千枝氏は任期満了により退任いたしました。

② 取締役の報酬等

(1) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	338 (10)	338 (10)	— (—)	— (—)	8 (2)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	18 (8)	18 (8)	— (—)	— (—)	5 (3)
合計	357 (18)	357 (18)	— (—)	— (—)	13 (5)

- 注) 1. 上記員数及び報酬の額には、2023年6月28日任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
 2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第29期定時株主総会において年額700百万円以内（うち社外取締役年額200百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、9名（うち社外取締役2名）です。
 3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第29期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役2名）です。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）の原案を指名報酬委員会に諮問し、答申内容を踏まえて取締役会において決定方針を決議しております。

2. 当該方針の内容の概要

1) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は金銭報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、月例の基本報酬のみで構成されています。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬についての考え方や算定方法は次のとおりです。

2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬についての考え方と手続

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会が、役位、職責、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を総合的に勘案したうえで原案を立案し、取締役会に答申しています。

取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会長中村勝、代表取締役社長中村敬及び代表取締役常務経営管理機能掌福満清伸に委任することを決議しております。その権限内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位や職責等を踏まえた基本報酬額であり、この権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況を熟知し、最も適しているからであり、指名報酬委員会の当該答申の内容に従って決定をしなければならないことになっています。

3) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うも

のであると取締役会が判断した理由

取締役会は、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会長中村勝、代表取締役社長中村敬及び代表取締役常務経営管理機能管掌福満清伸は、当社を取り巻く環境や経営状況を踏まえ決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条の規定に基づき社外取締役である窪木登志子氏及び山本行治氏との間で、また、監査等委員である取締役森康利氏、宮崎源征氏及び石井和夫氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（以下、「責任限定契約」といいます。）を締結しております。これらの責任限定契約の概要は、同法第423条第1項の責任について、取締役及び監査役の職務を行うにつき善意でかつ、重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とするものであります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役 窪木 登志子	窪木法律事務所 中央大学法科大学院 シチズン時計株式会社 国立大学法人東京医科 歯科大学 旭有機材株式会社	所長 客員教授 社外取締役 副学長 社外取締役 (監査等委員)	当社と窪木法律事務所との間には業務委託に関する取引があります。また、中央大学法科大学院、シチズン時計株式会社、国立大学法人東京医科歯科大学及び旭有機材株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役 山本 行治	山本会計事務所 株式会社ユナイテッド	所長 代表取締役	当社と山本会計事務所、株式会社ユナイテッドとの間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席・発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に 関して行った職務の内容
取 締 役 窪木 登志子	取締役会は当事業年度17回のうち16回に出席し、弁護士として企業法務の豊富な専門知識と実務に基づき、また医療関係の案件の豊富な経験及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的かつ専門的見地から、議案、報告事項について質問、助言、意見を適宜述べるとともに、指名報酬委員会の委員として幅広い見識に基づく質問、助言、意見を述べております。
取 締 役 山本 行治	取締役会は当事業年度17回すべてに出席し、税理士として会計及び税務に関する専門知識と専門家として保険薬局はじめ様々な業種の税務コンサルティング経験及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的かつ専門的見地から、議案、報告事項について質問、助言、意見を適宜述べるとともに、指名報酬委員会の委員として幅広い見識に基づく質問、助言、意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員) 森 康利	2023年6月に監査等委員である取締役就任後、取締役会は13回すべてに出席し、また、監査等委員会6回すべてに出席し、税理士として企業の会計監査の豊富な専門知識と実務に基づき、取締役会の職務執行の監査等職務を遂行するうえで議案、報告事項について質問、助言、意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員) 宮崎 源征	取締役会は当事業年度17回すべてに出席し、また、監査等委員会8回すべてに出席し、公認会計士として企業の会計監査の豊富な専門知識と実務に基づき、取締役会の職務執行の監査等職務を遂行するうえで議案、報告事項について質問、助言、意見を述べております。

(4) 剰余金の配当の決定に関する方針

当社グループの配当につきましては、今後の事業展開や経営基盤強化のための内部留保を考慮しつつ、株主の皆さまに対し、安定した利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり15円の普通配当を実施することといたしました。次期の利益配当金につきましては、総合ヘルスケアカンパニーとして事業規模が拡大することを勘案し、当社グループの未来への発展と株主の皆さまへの感謝の意を表して、中間配当金は、1株当たり2円増配し、1株当たり17円の普通配当を実施する予定であります。

1

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

2

当社普通株式1株につき金15円

総額

565,538,640円

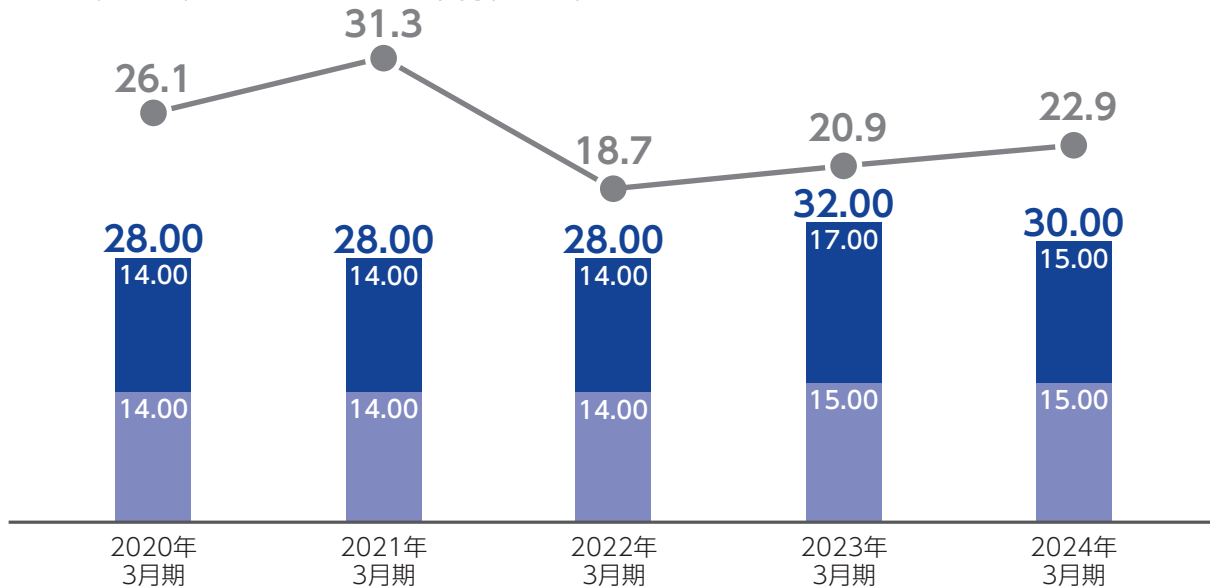
3

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月12日

1株当たり配当金及び配当性向の推移

配当金(単位:円) ■ 中間 ■ 期末 配当性向(単位:%) ●



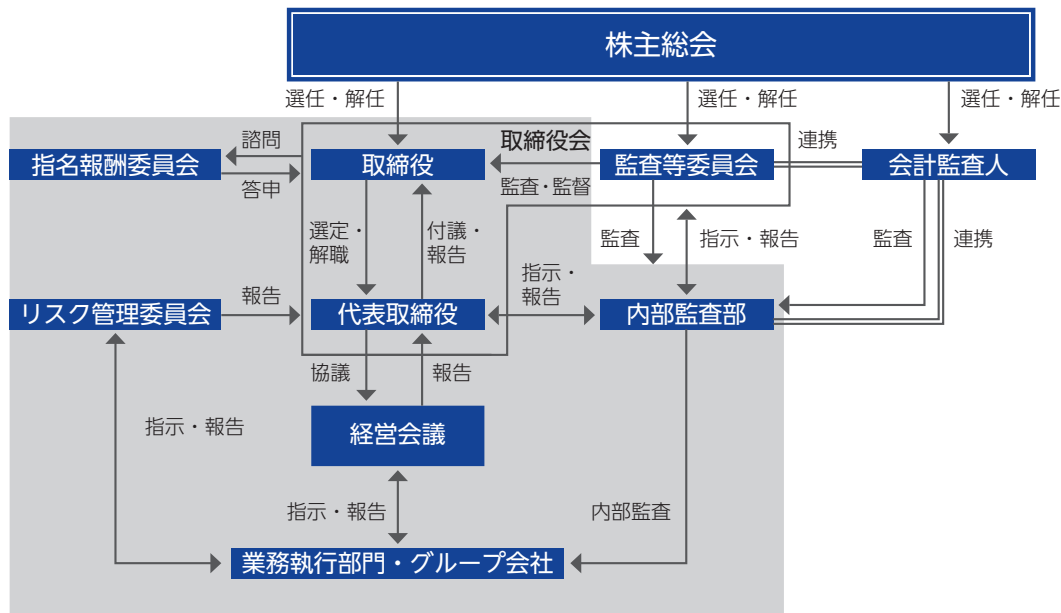
(ご参考) コーポレート・ガバナンス体制の概要

基本的な考え方

当社グループは、企業理念、スローガン、クオールビジョン、クオールグループ企業行動憲章に基づいた企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図ることが、株主の皆さまをはじめとして、患者さま、社員等全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しております。

この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、独立役員を要件を満たす社外取締役の選任により、経営監督機能を強化しております。さらに、株主・投資家との対話方針として、株主・投資家との対話を積極的に行うこととし、経営計画の進捗をはじめとする経営状況に関する情報、定量的な財務情報、コーポレート・ガバナンスやサステナビリティに向けた活動等の非財務情報の開示を適時・適切に行うほか、株主の権利行使のための適切な環境整備に努める等、株主・投資家を含めたステークホルダーからのご期待に応えるよう努める方針としております。

■コーポレート・ガバナンス体制図



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第32期 (2024年3月31日)	(ご参考)第31期 (2023年3月31日)	科目	第32期 (2024年3月31日)	(ご参考)第31期 (2023年3月31日)
資産の部			負債の部		
流動資産	52,690	44,214	流動負債	38,823	36,330
現金及び預金	27,282	18,770	買掛金	22,098	19,958
受取手形、売掛金及び契約資産	16,909	16,951	1年内償還予定の社債	—	608
商品及び製品	4,849	4,990	1年内返済予定の長期借入金	8,155	8,104
仕掛品	129	90	未払法人税等	2,197	1,976
貯蔵品	192	205	賞与引当金	2,436	2,310
その他	3,329	3,208	その他	3,935	3,371
貸倒引当金	△2	△2			
固定資産	65,089	57,689	固定負債	26,118	16,719
有形固定資産	16,281	16,108	長期借入金	23,477	14,038
建物及び構築物	6,971	6,818	繰延税金負債	302	306
工具、器具及び備品	1,448	1,538	役員退職慰労引当金	31	34
土地	6,925	6,999	退職給付に係る負債	859	829
その他	936	751	資産除去債務	1,093	1,055
無形固定資産	33,136	33,790	その他	353	455
のれん	32,133	32,818			
ソフトウェア	798	667	負債合計	64,941	53,049
その他	204	304	純資産の部		
投資その他の資産	15,670	7,791	株主資本	52,790	48,823
投資有価証券	132	142	資本金	5,786	5,786
関係会社株式	7,714	—	資本剰余金	11,276	11,276
敷金及び保証金	4,061	3,942	利益剰余金	38,030	34,355
繰延税金資産	2,164	2,110	自己株式	△2,303	△2,596
その他	1,618	1,616	その他の包括利益累計額	△0	△14
貸倒引当金	△21	△21	その他有価証券評価差額金	△0	△14
繰延資産	—	1	非支配株主持分	48	47
社債発行費	—	1	純資産合計	52,837	48,856
資産合計	117,779	101,905	負債純資産合計	117,779	101,905

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第32期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(ご参考) 第31期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高	180,052	170,036
売上原価	156,802	146,531
売上総利益	23,249	23,504
販売費及び一般管理費	14,925	14,009
営業利益	8,324	9,495
営業外収益	1,177	836
受取家賃	129	73
受取手数料	111	139
保険解約返戻金	514	229
持分法による投資利益	143	—
補助金収入	12	12
受取保証料	59	59
助成金収入	71	161
その他	135	162
営業外費用	245	233
支払利息	109	89
賃貸費用	69	56
その他	66	87
経常利益	9,256	10,098
特別利益	101	8
固定資産売却益	74	8
負ののれん発生益	25	—
投資有価証券売却益	2	—
特別損失	497	522
固定資産除却損	26	50
固定資産売却損	22	3
年金基金脱退損失	38	—
減損損失	325	460
棚卸資産評価損	72	—
その他	12	8
税金等調整前当期純利益	8,860	9,584
法人税、住民税及び事業税	3,973	3,922
法人税等調整額	6	3
当期純利益	4,880	5,658
非支配株主に帰属する当期純利益	0	1
親会社株主に帰属する当期純利益	4,880	5,656

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第32期 (2024年3月31日)	(ご参考)第31期 (2023年3月31日)	科目	第32期 (2024年3月31日)	(ご参考)第31期 (2023年3月31日)
資産の部			負債の部		
流動資産	21,398	17,451	流動負債	17,630	16,804
現金及び預金	13,189	5,546	1年内返済予定の長期借入金	8,048	7,777
貯蔵品	4	4	未払金	61	101
前払費用	4	2	未払費用	2	1
関係会社預け金	5,968	8,602	預り金	12	12
その他	2,231	3,296	関係会社預り金	9,426	8,866
			その他	79	45
固定資産	72,192	60,045	固定負債	23,439	13,958
有形固定資産	19	30	長期借入金	23,330	13,790
車両運搬具	18	28	その他	108	168
工具器具備品	1	1	負債合計	41,069	30,763
建設仮勘定	-	1	純資産の部		
無形固定資産	220	176	株主資本	52,518	46,746
ソフトウェア	205	156	資本金	5,786	5,786
その他	14	19	資本剰余金	15,304	15,304
			資本準備金	5,445	5,445
投資その他の資産	71,952	59,838	その他資本剰余金	9,858	9,858
投資有価証券	120	129	利益剰余金	33,730	28,251
関係会社株式	66,413	55,597	利益準備金	12	12
関係会社長期貸付金	4,087	2,729	その他利益剰余金	33,717	28,238
長期前払費用	113	168	繰越利益剰余金	33,717	28,238
繰延税金資産	870	880	自己株式	△2,303	△2,596
その他	346	333	評価・換算差額等	1	△12
			その他有価証券評価差額金	1	△12
資産合計	93,590	77,497	純資産合計	52,520	46,733
			負債純資産合計	93,590	77,497

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第32期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(ご参考) 第31期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業収益	8,699	8,280
経営管理料	1,948	1,773
関係会社受取配当金	6,751	6,506
売上総利益	8,699	8,280
販売費及び一般管理費	1,849	1,791
営業利益	6,850	6,489
営業外収益	210	234
受取利息	79	71
受取配当金	3	3
手数料収入	66	58
受取保証料	59	59
有価証券評価益	－	38
その他	1	2
営業外費用	100	75
支払利息	99	75
有価証券評価損	0	－
経常利益	6,961	6,648
特別利益	0	1
固定資産売却益	－	1
投資有価証券売却益	0	－
特別損失	194	－
関係会社債権放棄損	194	－
税引前当期純利益	6,767	6,649
法人税、住民税及び事業税	78	61
法人税等調整額	2	5
当期純利益	6,685	6,582

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

クオールホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 崇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クオールホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオールホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の「7. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は2023年5月16日に締結した株式譲渡契約に基づき、2024年4月1日に第一三共エスファ株式会社の株式を追加取得した。これにより、2023年10月1日付で取得した出資持分30%と合わせ、議決権比率が51%となったことにより、同社を連結子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

フオールホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 崇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フオールホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は2023年5月16日に締結した株式譲渡契約に基づき、2024年4月1日に第一三共エスファ株式会社の株式を追加取得した。これにより、2023年10月1日付で取得した出資持分30%と合わせ、議決権比率が51%となったことにより、同社を連結子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

クオールホールディングス株式会社 監査等委員会
監査等委員 森 康利 ㊟
(社 外 取 締 役)
監査等委員 宮崎 源征 ㊟
(社 外 取 締 役)
常勤監査等委員 石井 和夫 ㊟
(取 締 役)

以上

創業者より皆さまへ

「人に助けられ、人に感謝し、クオールの未来はつながっていく。」

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、私は本年の定時株主総会終結の時をもって取締役会長を退任いたします。当社が今日、皆さまから必要とされ更なる飛躍を期待いただける企業へと成長したことは、皆さま方の多大なお力添えの賜物であり、心より感謝を申し上げます。

クオールは1992年に創業し、1993年に日本橋兜町に第1号店を出店しました。以来、2006年に大阪証券取引所（当時）、2012年に東京証券取引所市場第一部（当時）に上場し、本年で32年目を迎えます。薬を通じた医療貢献・地域貢献を心に誓い創業した私としては、今日までヘルスケア分野の道一筋で事業を推進してきたことに、まずは1つの使命を果たしたとの想いです。

2018年、クオールは25周年記念品として百萬塔を制作し、薬師寺に奉納いたしました。百萬塔は、764年に称徳天皇が国と民の安寧を願って作った木製の小塔です。薬も治療法もない疫病で苦しむ人々を救いたいとの想いを込めて作られ、100万基が各地に寄進されたと言われていています。当時の人々はケガや病に対し無力であり、苦しむ人々にできる唯一の行為が「寄り添う」ことだったからです。「寄り添う」ことは、日本古来よりある、医療の原点です。

私が事業において、迷う時や決断を下す際は、百萬塔に込めた「苦しむ人に寄り添う」との想いに立ち返り、その精神を事業の軸として邁進してまいりました。クオールの理念を表すスローガンにも、「患者さまに寄り添う」ことを第一に考えるという創業以来の想いを込め、「あなたの、いちばん近くにある安心」としています。

社会経済情勢の変化が著しい今日、求められる医療の在り方も社会・環境課題への対応、DXの活用など新たな局面を迎えています。昨年5月、クオールは第一三共株式会社様の温かいご支援のもと、第一三共エスファ株式会社がグループ入りすることとなり、本格的な医薬品製造販売事業に取り組むこととなりました。

本事業は、保険薬局事業と共に安定した企業経営に資するものと思っております。皆さまのご期待にしっかりお応えすべく、クオールはこれからも本業である保険薬局事業を守り、持続可能な経営の実現を通じて新たな価値を創造することで、更なる発展を続けていくことをお約束いたします。

これまで多くの方々にご助けいただき、クオールは未来を切り拓いて参りました。

最後となりましたが、あらためて株主の皆さまをはじめ、ご支援を賜りました皆さまに心よりお礼を申し上げますとともに、今後ともクオールへの変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。



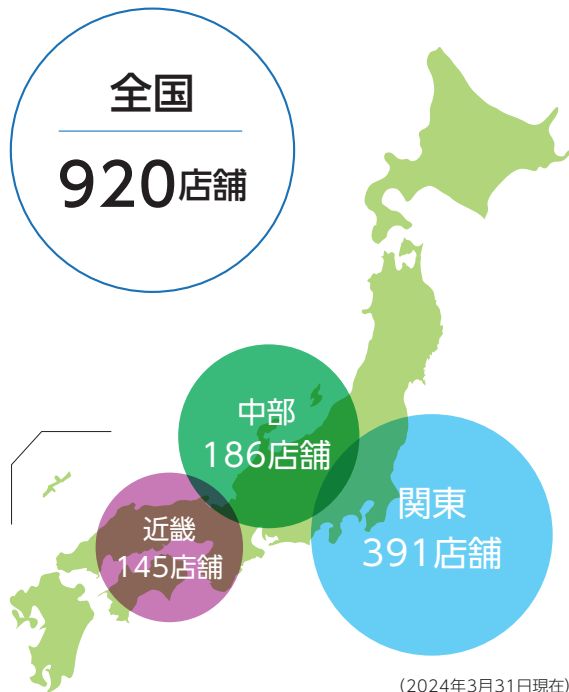
TOPICS

規模の拡大

エリア戦略に基づく出店

2024年3月期の出店状況は、新規出店18店舗、事業譲受や子会社化による取得が17店舗の35店舗に増加しました。一方、閉店により7店舗が減少した結果、当社グループの総店舗数は、920店舗（前年比28店舗増加）となりました。

鹿児島県を中心に4店舗展開している有限会社アート、5店舗展開している有限会社ケーアイ調剤薬局等、積極的なM&Aを実施しております。エリア戦略に基づき集中的に出店することでより地域連携を強化し、質の高い医療を引き続き提供してまいります。



有限会社アート
(ふじ薬局山田町店)



有限会社ケーアイ調剤薬局
(ケーアイ調剤薬局川辺店)



有限会社アート
(マリン薬局)



有限会社ケーアイ調剤薬局
(ケーアイ調剤薬局五代店)

シナジー効果への期待

第一三共エスファ株式の51%を取得

2024年4月1日付で21%の株式を取得、合計51%の株式を取得しております。
将来的に100%を当社が取得する予定です。

第一三共エスファは「患者さんの笑顔、できることぜんぶ。」をスローガンにジェネリック医薬品で成長してきました。中でも新薬メーカーから許諾を得て、原薬、添加物および製法等が新薬と同一であるオーソライズドジェネリックの分野において充実した製品ラインナップを誇っております。

製薬メーカーとして飲み間違えを防ぐため、錠剤への印字、デザイン、PTPシート用外装ケース（名称：C-ガード）の開発などあらゆる工夫を凝らしております。当社グループの薬局における患者さまからの声など、直接的な意見を集約することにより、さらに付加価値の高い製品開発の実現を期待しております。

またMR（医薬情報担当者）の派遣事業を行っているアポプラスステーションにおいて、第一三共エスファのMR人員活用により、派遣事業のさらなる強化も期待しております。

先発品との比較表

先発品	オーソライズド・ジェネリック (AG)	一般的なジェネリック
有効成分	同一	同一
原薬	同一	異なる場合がある
添加物	同一	異なる場合がある
製法	同一	異なる場合がある
製造工場	同一*(1)	異なる場合がある
経常・色・味	同一	異なる場合がある
効能・効果	同一*(2) (再審査対象の 適応症を除く)	同一*(2) (再審査・用途特許対 象の適応症を除く)

(1)同一でない場合もあります。

(2)再審査とは、新薬の承認後、通常8-10年が経過した後に行われる有効性及び安全性を確認する審査



みなさまの安心・安全のために

「令和6年能登半島地震」で被災した薬局の仮設店舗を避難所に開設

「令和6年能登半島地震」により亡くなられた方々、またご家族の皆さまに対しまして、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

今般の災害に際し、クオールは『医療の継続』を最優先に安心・安全な医療の提供をするため、避難所に仮設店舗を開設しクオールグループで一致団結し、立ち止まることなく医療の継続をしてまいりました。

被災した現地の「クオール能登町薬局」では断水が続いておりましたが、行政に確認のもと能登町立松波中学校で、仮設店舗を開設し地域の皆さまの処方箋を受付けて調剤を行いました。

また、被災地の復興に役立てていただくために日本赤十字を通じて義援金及び、市町村への支援を実施しております。

今後も医療機関と連携して切れ目ない医療の体現に向けて取り組んでまいります。



クオール能登町薬局



仮設店舗 内部の様子



通路での服薬指導の様子

3 すべての人に
健康と福祉を



経済価値と社会価値の創造

スポーツ庁より「障害者スポーツ推進プロジェクト」を受託

フオールグループは、障がい者支援を、持続可能な社会の発展に不可欠な要素の一つととらえております。

重度身体障がい者の雇用を積極的にすすめるために保険薬局業界初の特例子会社クオールアシスト株式会社を設立する等、様々な取り組みを進めております。さらに、2022年4月よりJIFFとパートナーシップ契約を締結しスポーツファーマシスト（最新のアンチ・ドーピングに関する知識を持つ薬剤師）や管理栄養士による講習や食事・栄養相談を通じて、障がい者サッカーの各協会やチームの支援を行っております。

日本障がい者サッカー連盟（以下、JIFF）、各自治体・協力企業と連携して、各都市のオープンスペースで障がい者スポーツ体験イベント、当社薬剤師・管理栄養士による健康イベントを行うことで、地域の皆さま、特に障がい者の方の健康増進及び障がい者スポーツへの理解・支援の促進を目指します。

本プロジェクトは、「誰ひとり取り残さない」社会の実現に繋がる内容であるとともに、当社がこれまでの取り組みで得た知見、実績を活かして、地域の皆さまの健康にさらに寄与できる事業と考えられることから、受託いたしました。



広島県江田島市で開催されたイベントの様子



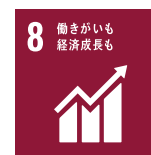
障がい者雇用の推進、業界初の特例子会社 クオールアシスト株式会社



クオールグループの障がい者雇用の促進・発展させるために2009年に設立、保険薬局業界では初の特例子会社として認定され、重度身体障がい者を中心に在宅雇用を推進しております。

「働けない」から「働ける」へ

クオールアシストはこれからも魅力ある企業を目指し、また新しい障がい者雇用への挑戦を続けて参ります。



非営利ボランティア団体への協力 メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパンへの支援



クオールグループでは、子どもたちがもつ夢の実現に、人的労力の支援・募金活動という形で2002年7月より長年に渡り手助けをしております。

難病と闘う子どもたちの生きる力や病気と闘う勇気をサポートしたい。そんな想いを胸に、夢の実現のための活動資金を集めています。クオールでは、様々なチャリティイベントへの参加や店舗・事務所への募金箱の設置など、支援の輪を広げています。

総額	株主優待による寄付
2023年度 292万円	2023年6月～2023年9月末 348,000円
※2020年度 300万円	
※2021年度 291万円	
※2022年度 349万円	



株主優待制度のご案内

株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただき、当社グループの事業内容および製品への理解を深めていただくことを目的として株主優待制度を設けています。当社取り扱い製品のほか、当社グループの社会貢献活動の一環として、株主の皆さまにもご参加いただけるよう、社会貢献活動団体への寄付もお選びいただけます。

継続 保有期間	保有株数	
	100～499株	500株以上
1年未満	カタログから 好きな商品を 1点	カタログから 好きな商品を 2点
1年以上	カタログから 好きな商品を 2点	カタログから 好きな商品を 3点



株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により
公告掲載URL	https://www.qolhd.co.jp/ir/elec_pub.html (やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。)

株主総会 会場ご案内図

日時 2024年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

場所 東京都中央区日本橋二丁目14番1号 フロントプレイス日本橋10階
クオールグループ 会議室



交通機関のご案内

地下鉄「日本橋駅」

- 東西線・銀座線
「D4出口」より徒歩約1分
- 浅草線
「D1出口」より徒歩約1分

地下鉄「茅場町駅」

- 日比谷線・東西線
「12番出口」より徒歩約3分

※会場に駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

※「日本橋駅」より車椅子等でお越しの場合、COREDO日本橋内の改札外エレベーターをご利用ください。

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



クオールホールディングス株式会社
Qol Holdings Co.,Ltd.

